

三次情報の作成と配布を行うものとする。研究情報センターは、例えば、共同利用研究所の施設として置くことも考えられる。

- (3) 各種専門分野には、それぞれ学協会があって、学術雑誌の出版等長期にわたって学術情報活動を続けてきた。この学協会の活動は、学術情報体制の上での基本であって、学術情報体制の確立のためには、学協会の種々の学術情報活動を一層活発にしていく必要がある。学術情報の形態や生産の方式は、将来変わっていくことが考えられる。例えば、学協会が、一次学術情報のかわりに 'advance abstract' を会員に配布するようになることも、その一例である。現在も学術雑誌の出版に対しては、助成が行われているが、このような事態に即応して学協会の学術情報活動に対し、国としても今後広般で十分な助成を行う必要がある。
- (4) 我が国の学術データに関する評価集成活動及び流通利用体制の現状は、遺憾ながら極めて後進的、後発的であるといえよう。評価集成は、本来専門家の自発的活動を待つものであるが、この種の活動は、いくつか数えられるに過ぎない。多くは海外の組織的活動に参加しているのが大部分であり、また、流通利用は、欧米先発国のデータ集成の結果である出版物、パンチカード及び電算機への入力情報にもっぱら依存している状況である。このような事態を改善して我が国における科学技術の発展の基盤となる学術データ活動を振興し、国際的に対等に情報交換を行えるようにするため、まず、データ集成活動を刺激、奨励、支援して漸次その活動水準を高めていかなければならない。そのためにはこれらの活動に対して財政的、人的援助を行うことが必要であり、かつ、有効であろう。

9-57

総学庶第1820号 昭和49年11月20日

内閣総理大臣 田中角栄 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両大臣)

ヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター(仮称)の設立について(勧告)

標記のことについて、本会議第66回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

#### 記

人類文化の歴史的発展の中で、ヨーロッパの占める役割の巨大であることは誰しも否定し得ない。なかでもその言語と文学に関する研究は、最も基本的なものである。我が国における外国語、外国文学の研究者の絶対多数はヨーロッパ系言語・文学の研究者であって、この方面における研究水準は決して低いものではない。しかしながら、現在我が国において、研究のために必要な資料が系統的に収集されておらず、その利用の体制もはなはだしく後れている。

このような状態を改善するためには、ヨーロッパ系言語・文学に関する基本的文献・資料を系統的に収集すると同時に、ユニオン・カタログを作成し、その体制を整えることが緊急に必要であると考え、ここにヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター(仮称)の設立を勧告する。

なお、センターの構想については、日本学術会議が多年にわたって検討してきた一案があるので、これを添えると共に、具体的な設立に際しては、本会議と十分に連絡を取られたい。

(別添資料)

ヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター(仮称)設立計画書

## I 設立趣旨

16世紀以来発展の一路を辿って来たヨーロッパの文化は、いまや深刻な反省をしいられており、なかにはこの文化は完結して凋落の秋を迎えていると主張する歴史家や思想家もいる。しかしこれを謳歌するにせよ、批評するにせよ、何びとも否定できない一事がある。それはヨーロッパの合理性に基づいた文化がその経済力・政治力によって地球の全住民の生活に入りこんでしまったという事実である。ヨーロッパが生みだした文化所産は、今日地球のどんな片隅でも用いられており、今後とも人類がこれらのものなしで生きることは考えられない。すなわち世界のいかなる民族もヨーロッパの文化・その所産とのかかわり合いなしには生活できないし、またこれからの人類の文化も考えられないのである。と同時にこれらの所産が多くの危険を孕んでいることは、石油公害や原子力公害等の一つを取ってみても明らかである。しかし、ヨーロッパは精神文化をおろそかにして物質文明ばかり発展させてきたから、今日のような危機を招来したのだという批評は皮相な見解であって、ヨーロッパはギリシャ・ローマ以来一貫して断えることのない精神文化を持っており、今日の自然科学や技術もそれが生みだしたものであることは多言をもちいずとも明らかなことである。そこで我々は、どうしてもこのヨーロッパの精神文化そのものをはっきりとつかまえておかなければならない。でないならば、それを乗り越えて進むことはできないであろう。

こうした精神文化は哲学、宗教、文学、造型美術、音楽等に表われるが、中でも文学とその表現手段である言語の研究は恐らく最も基本的なものであろう。

我が国がヨーロッパの文学に接し始めて以来既に一世紀を閲し、我が国のヨーロッパ文学研究の水準は世界的に見て決して低いものではない。彼地に留学する若い学徒が比較的短日月の間に立派な業績をあげ、学位を取得して帰国するものが多いことは端的にそれを物語っている。しかしながら我が国の研究者にとって致命的なハンディキャップは、研究に必要な資料・文献が手近な所がないため、一旦帰国すると陸に上った河童同然の、まったくお手上げの状態に陥ってしまうということである。優秀な研究能力があるにもかかわらず、それを十分に伸ばすことができないのは、本人にとって残念だということとどまらず、今後ヨーロッパ文化をどのように取り入れ、批判しながら人類文化を発展させてゆくかという見地からみればなはだ遺憾なことである。

我が国におけるヨーロッパの文学・言語の研究者の置かれている一般的な現状は前述のとおりであるが、同時に我々は熱心な研究者の努力によって明治以来百年の間にかかなりの文献や資料が我が国の公の図書館や個人の蔵書に蓄積されているという事実を目を閉じることはできない。それらは資産に恵まれた教授が全財産を投じて本を買い漁られた結果であって、相当貴重な文献が我が国に舶載されている。しかし、それらの文景は収集者の歿後は多く散逸し、大学図書館に収蔵された場合でも、当大学には故人と専攻対象を同じくする研究者がいないため死蔵されている例が多い。そうした文献のコレクションがしかじかの大学にあるということさえ知らないで、既にあるのと同じ文献を彼地の古本商の手を通して高価な値段を払って仕入れるとか、彼地の図書館に複写を依頼するとかいったことが頻繁に起こっている。これなどは全国のある一ヶ所にそう

した文献の所在を示すカードが整備していて、そこへ照会すれば探す文献の所在が明らかになっていけば解決する問題である。また私財を投じて厩大な文献を収集された教授というのは多く明治・大正時代の資産家の生れで、現在は定年退職、つぎつぎに物故される状態にある。それらの私的コレクションの散逸を防ぎ、一つの公的な施設に逐次収蔵するような処置を講じることは、後続の研究者のため緊急に講じなければならない処置である。同じような死蔵は停年教授の住宅事情からも起きている。今日では経済事情のため大きな邸宅に住む教授はほとんどなく、したがって私費で購入した本も在職中は研究室に置いている。退職と同時にそれを大学に寄贈でもしない限り自宅に引き取らざるをえないため、私宅は本で足の踏み場もなくなり、きちんと整理して置くことは不可能で、所蔵本も有効に利用できない状態に陥る。こうして停年教授の中には、蔵書を公の機関に寄託公開し、死後はその機関が買い取ってくれることを希望する向きが多い。

以上のように我が国にはヨーロッパの文学・言語に関する資料・文献が分散し、利用しにくい形である程度存在することは事実としても、これを全体としてみれば、目的意識的に収集された蔵書でないため、著しく偏っているばかりでなく、数においても貧弱で、数百年の歴史を持つヨーロッパの大学や図書館の持つ豊富な資料・文献には及ぶべくもない。これはヨーロッパの文化が他国の文化である以上やむをえないことである。しかし研究に必要な最少限のものを集めることが、我が国のヨーロッパ文学・言語の研究の前進のために絶対的に必要となっている。自分の研究のために投じうる資産をもった教授なんてものはいなくなったし、大学の乏しい予算をもってしては新しく出る研究のめぼしいものを購入するのが精一杯で、古いのが貴重な文献まで買入れる余力はない。こうした古い文献は従来は古本屋に探してもらいより他に手がなかったが、幸にして最近では多くのリプリント版も出るようになった。しかしこれらのリプリント版自体が少数の限定出版ないし予約出版で高価なうえ、数年後にはリプリント版自体が入手不可能になる。そのため各大学では予算的にかんがりの無理をしても、こうしたリプリント版を購入すべく苦心をしている。その努力は涙ぐましいというほかないが、別の立場から見るとそこには非常なむだがある。というのはそれらの文献のかなりものは、必ずしも各大学が必ず備えていなければならないといったほどのことはなく、我が国のどこかの公的機関が備えていて、各地の研究者の必要に応じて複写サービスを提供できれば用を便じるからである。だから日本のどこかにかくかくの文献があって請求に応じていつでもその所要文献の複写サービスができるような仕組みになっていけば、それで大半の用は足りるのである。そうすればどここの大学でも大金を投じて同じ資料を揃えるという予算上のむだはなくなり、その金を他に振り向けることができる。

貴重で必要な文献のコピーを交換の形で手に入れることは現在も小規模に行われているが、こうした交換は将来ますます大規模になると思われる。相手が社会主義国の場合、こういった交換は公の施設でないと絶対にだめで、個人で申し込んでも受け入れてもらえない。また資本主義国であると社会主義国であるとを問わず、希望のものを入手するためには、先方の希望するものをこちらから提供する必要があるが、それが他大学または研究機関所蔵のものである場合は、そのコピーさえなかなか提供しにくいのが実状である。だからこういう交換事業は国立のセンターで一本化する必要がある。

以上のような趣旨から、我々はヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センターの設立を提案す

る。ヨーロッパには二十数か国が存在し、その言語も多様であり、文学も国民化しているが、ギリシャ・ローマ以来の文化を継承し言語もインド・ゲルマン語系に属するという点で一応のまとまりを見せている。(同系に属しない言語も若干ある。)そればかりでなく、宗教的観点から見てもプロテスタント・カトリック・ギリシア正教の別はあるにせよ、いずれもキリスト教を受け容れており、相互の間に各時代を通じて頻繁な交流があった。したがってある国のある作家を研究する場合でも、他国の文学を参照する必要が生じ、比較文学という特殊な研究部門さえ開拓されたが、近来研究はますます国際化し、A国の語学・文学に関する優秀な研究者が、A国以外で続出し、それに伴ってA国の語学・文学の研究がA国の国語で発表されるとは限らず、研究者の国語で発表される事例が多くなり、英文学を研究するには英語を、ドイツ文学を研究するにはドイツ語を知っていれば用を便じるという事情ではなくなっている。このような大勢はヨーロッパ文化がさまざまなニュアンスを含みながら、本来一体のものであることの当然の帰結である。したがって我が国においても各国別に文献資料センターを造るよりも、ヨーロッパ系言語・文学を一体としたセンターを設立したほうがよい。

以上のような趣旨と目的をもって設立される資料センターは、内外の研究者の共同研究、研究の交流に役立つものでなければならない。従来我が国の研究は、イギリス文学の研究はイギリス文学の研究、ドイツ文学の研究はドイツ文学の研究というふうに孤立分散の傾向が強かった。このような研究方法が世界の大勢に合わなくなっていることは前述のとおりである。

以上のように国境を越えてヨーロッパ系の言語・文学を一体として研究するような方向に向うことは単に研究の面からする要請であるばかりでなく、教育の面からしても必要欠くべからざる緊急事となっている。現在大抵の大学では教養課程で西洋文学とか世界文学とかいう名称でヨーロッパ文学を講義する立て前を取っているが、新制大学発足後二十余年を経た今日に至るまで、ヨーロッパ文学を一体としてちゃんと講義できるような人を何処でも育てようとしなかったため、イギリス文学なり、ドイツ文学なりを専攻する教員が、自分の専攻する国の文学(はなはだしい場合にはシェークスピアとかゲーテとかいった特定の作家)を中心とした講義をして、それでお茶を濁しているというのが偽らざる現状である。これは教育上からみても反省を要する点であって、政治・経済・科学等あらゆる分野で諸外国との接触が頻繁になり、かつ我が国への期待が高まっている現在、ヨーロッパの文学の概要についてきちんとした知識を持ち、その本質をよく理解しているような人間を大学は育てなければならない。それゆえ、教養課程できちんとしたヨーロッパ文学概観を講義できるような人を至急養成して、それを大学に送り込む必要があるが、現在のところどこの大学にもそのような人を養成するコースも設備もないから、我々の計画する資料センターに若干名の研究員を置いて、そういう人を育てることも考えるべきである。

## II 基本構想

### 1. 設立を緊急に必要とする理由

わが国民は過去一世紀にわたって、西欧近代の自然科学を中心とする科学技術の成果を吸収してきたが、それは人文・社会科学の健全な発展と相まちこれと正常な調和を保たなければ、人類社会への貢献という大目的に奉仕すべき手段としての正しいあり方を堅持することはできない。アメリカの一研究所が世界一の古代ギリシア文学研究資料を持ち、ソ連の一外国文献図

書館が既に1960年当時500万冊を整備しているのも、先進諸国が幾世紀にもわたって調和のとれた努力を積重ねてきた巨大な実績の、いわば氷山の一角の一例にすぎない。

しかし敗戦後の日本は平和を目指す文化国家として世界の国際社会において国際的ヒューマニティに基づいた然るべき役割を果すことを国是とするにもかかわらず、これに対する在来の国の施策は、明敏な洞察と適切な配慮の点で必ずしも十分であったとはいえない。むしろ我が国をめぐる国際環境は薄氷を踏むようであり、これを育成するための前提としての国際理解の基盤が先進諸国に比べて依然としてはなほは浅く、脆弱であることは、極めて遺憾である。

国際理解の真の基盤は単なる実用語学のみでもなければ、目立たしい国際関係の断片的知識でもない。アメリカを知るにはアメリカ文明創造の根底に横たわるアメリカ人の思考を担う言語現象と、その展開の諸相を、その源泉に立ちかえって究明しなければならない。米ソに限らず欧米の先進諸国がいずれも例外なくそれぞれ国力にふさわしい規模において、国際理解の前提となる研究基盤としての外国の言語・文学の研究資料を蓄積し、それを社会全体の公共資産とするために、しかるべき国家的・国際的の大事業を各時代にわたって遂行・展開し、これを学術的拠点として国民の各層にわたる国際環境の育成に努めていることは決して偶然ではない。近代文明を築き上げる最も大きな原動力となった古典的ヨーロッパは、歴史的にも社会的にも文化的にも常にひとつの一体性を構成しながら展開してきたが、いまや人類の歴史にかつてなかった壮大な自己完結を遂げ、アジア・アフリカを含む新しい世界建設のためにその成果を遺しつつ、自らも新しい現代世界の一員としてあらたな一体性へと生れかわろうとしている。しかし我々にとって、過去においても一体であったし、現在においても一体を回復しつつあるヨーロッパは、いわば二重の意味でまったく新しい研究領域を意味する。この遺産を正しく継承し、しかも主体的・批判的な新しい創造に転ずるための研究基盤を自己の財政負担によって確保し、その強化に努めることは、一定の経済力を具えるにいたった我が国の責務である。近代ヨーロッパ創造の源泉たるヨーロッパ系の言語・これと不可分である文学と関連思想の全体にわたる研究資料を組織的に収集・整備することは、国民の広い層にわたる国際理解に基づいた国際環境威成の不可避的要求とも相まって、いまや国家的緊急の課題となっている。

しかもこの課題に応えるには、我が国におけるヨーロッパ系の言語・文学と関連思想の研究の実際の要請と、その資料要求の特性とに基づいた組織的収書計画による効率的蔵書構成と、在来図書館のパターンを脱脚した情報サービスの機能とを十分に具えた研究資料情報センターの設立を緊急に必要とする。

ヨーロッパ系の言語・文学と関連思想の研究には、一世紀にわたり多くのエネルギーが注がれてきたが、その部分をあますところなく究めることによってその全体にみぎる一体性の真髄を明らかにし、その成果を社会全体の公共資産として、あらたな創造の糧たらしめるための拠点としての研究基盤はまだ整っていない。

近年は従来あまり顧みられなかった研究分野でも急速な進展を遂げ、国際学界における我が国の研究者の評価が高まりつつあり、気鋭の学徒が国際的共同研究に参加を要望されるに至っているが、我が国の当該分野における研究基盤は欧米先進諸国のそれに比べれば、その1%未満ないしはせいぜい4~5%に止まるので、その多くは今日なお、研究の拠点を、資料に恵ま

れた欧米諸国の研究施設に依存し、自前で自己の研究を完成しうる状況にはほど遠い。

しかも大学図書館は世界に例を見ないほどに悪条件の下におかれているために、相互利用の要請に対しては消極的・閉鎖的で、国内相互利用はおろか全学的機能すら満足に果し得ない。研究者たちは大学図書館を期待できないものとみて部局・研究室図書に充実に専念するが、それらはせいぜい個人的な書斎の機能を果たすにとどまり、公共施設としての本来の機能を持った大学図書館をもたないという劣悪な研究条件は、ヨーロッパ系言語・文学の研究者にとっては蓄積資料の絶対寡少のために、一層深刻なものとなっている。

文部省が1971年3月に行った学術情報の流通・利用の実態調査結果によれば人文・社会科学研究者の学術図書・雑誌購入私費負担額は年額10万円以上が61%（これに対し自然科学系は25%）、20万円以上が17%（自然科学系3%）に及んでいる。また最近のユネスコの統計によればヨーロッパ系言語による図書発行点数は調査対象48か国の発行総点数の過半数を占め、専門分野別で語学・文学の発行点数の合計は、社会科学・応用科学のそれをしのいでいるが、言語・文学の研究は新しい資料だけでなく、研究の進展とともに、幾世紀をも遡る汗牛充棟の累積資料を必要とすることになる。これは、私費の負担におのずから限界があるというだけにとどまらず、既存の大学図書館が所蔵する当該資料の絶対量の過少という現状をもってしてはいわゆる流通機構の改善だけでは、なんら問題の解決にはならないことを示している。この意味においてそれらの基本文献・根本資料を社会全体の公共資産として組織的に整備すべき専門の資料館ないし共同利用の研究所をまったくもたないヨーロッパ系言語・文学研究条件は、いっそうきびしくなっている。

これらの悪条件は先行研究を体系的・網羅的に批判検討することを要求される学位論文作成に際して直ちに当面する最大の障害であり、研究者は現在の身分を放擲して彼の地に長年滞りするか、多くは研究に限りない愛と情熱をそそぎながら、その効率的早期完成を断念せざるをえないという場合が多い。これはひいては大学院制度の確立を根底から危くする由々しい結果を招来している。

我が国の研究体制の分断閉鎖性にも拘わらず研究者個人・大学研究室・関係学会等において費されている資料収集の努力を横に結ぼうとする献身的な試みは、科学者の待遇・研究予算の貧困・学会財政基盤の脆弱・一般社会の認識不足にはばまれて、いずれも物心両面において行きづまりの危機に頻している。この実態を調査し、その当事者の立場からの要請に基づいて、日本学術会議は第1部を中心に、関係10全国学会の協力の下に、本センターの基本構想を得たのでここにその要綱を記し、各方面のご賛同とご支援を乞う次第である。

## 2. 目 的

ヨーロッパ系の言語・文学と関連思想の全体にわたる学術研究体制の拠点として、1.我が国の研究基盤の充実・強化をはかるための基礎的研究・調査、後進の養成・指導を行い、2.内外の基本的研究資料・貴重資料・情報の組織的網羅的所在調査・探訪・収集・受託・保管・整理を行い、3.第2次情報を編集し、国家的・国際的関連事業の成果を各種刊行物として逐次国内関係全研究機関に配布し、その効率的選書・収集・蔵書構成計画・学術誌のレフェリー制確立に寄与し、4.参考・複写サービスの徹底によって研究条件の閉鎖性を打開し、我が国の研究

の格段のレベル・アップに奉仕・貢献し、5.内外の研究者のための共同利用研究機関・国際的・学術・情報交流センターとしての役割を果たし、6.研究の成果・資料・情報を社会全体の公共資産として、国際社会に向って啓かれることを願う国民一般の利用に供することによって、ひろく国際的教養・国際相互理解の涵養に資することを目的とする。

### 3. 範囲・名称

範囲を、西洋一般でもなければヨーロッパ総合文化のトータルでもなく、むしろヨーロッパ総合の中心、その一体性の基盤としてのヨーロッパ系の言語・文学・関連思想に限定し、実質的には1の第3段冒頭に言及した意味でアメリカ・ソ連・アフリカ・豪州におけるそれを含める。名称は「ヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター」（仮称）とする。

### 4. 事業

(1)ヨーロッパ系の言語・文学と、それに関連する思想の全体にわたり、書誌学・文献学・図書館情報を中心とする基礎的研究・調査（大学院博士課程学生をも含めた）後進の養成・指導、欧米各国科学アカデミーで遂行されているような当該研究領域における各種の国家的・国際的の大事業の長期計画推進・遂行にあたる。(2)それに要する研究基盤の充実・整備・強化をはかるため、ヨーロッパ系言語・文学・関連思想に関する研究資料・情報の内・外にわたる所在調査・探訪・収集・受託・整理・保管を行い、閲覧・公開はもとより、我が国で最も立ち後れている複写・参考サービスの業務を徹底させることに特色を発揮する。(3)ヨーロッパ系言語・文学・関連思想の各種研究、特に全国1000にも及ぶ関係研究機関における選書・収集の計画性、学術誌のレフェリー制確立に資するため、研究部・情報部の協力によって文献資料速報・果積溯及解題目録・研究論文要約、その他各種第2次情報・研究年鑑・情報検索・総合事項索引書誌等を作成・配布する。(4)我が国で研究・普及の後れている言語をはじめ全分野にわたり、内・外の関係機関との協力による文典・辞典・文学史・文学辞典等の編集刊行・文献資料の複製・翻刻。(5)東欧・南欧・北欧等我が国で未開拓の諸言語を含む研究者のための語学研修。(6)関係諸学会、各種研究団体の研究・普及活動を横に結ぶ機能を発揮するために、部門別関係諸学会寄託資料開架閲覧室同整理保管室、共同研究室、大小研究会議室等を活用する。(7)国文学研究資料館、東洋学文献センター、日本近代文学館、アジア・アフリカ言語文化研究所等との協力による日本、東洋、中近東等における言語・文学・関連思想との（翻訳・翻案・紹介等の）交流関係におけるヨーロッパ系原資料の収集・調査と、すぐれた関連業績のヨーロッパ系言語への翻訳紹介。(8)全世界的に展開されている国際的書誌編集活動に協力。

### 5. 資料収集計画

古代より現代に至る間に著作・編集・翻訳されたヨーロッパ系言語・文学関連思想に関する写本・手稿・基本文献・根本資料・貴重図書等の刊本・複製本、視聴覚・音声楽・音韻論・フォークロア関係資料、プレプリント、レター、等の各種資料につき、研究の要請に応じて、組織的・網羅的に国内・国外にわたって所在調査・探訪を行い、その原本・異本・複製本の収集、写真電子複写本・マイクロフィルム・フィッシュ・磁気テープ等の各種媒体による複製・編集を行い、未発見のものについてもその発掘に力を注ぐものとする。

### 6. 情報処理体制

研究部・資料部・情報部の協力のもとに在来の司書職のイメージを脱皮したビブリオグラフ

アー・ドキュメンタリストを養成、所要人員の確保に資する（そのためには地位・待遇の抜本的改善が緊要）とともに、ヨーロッパ系言語・文学とそれに関する思想研究の資料要求の特性に適った情報処理技術を開発・活用して、高度の情報索システムを確立するとともに、内・外の研究者の需要に応じ、且つ国際学術情報交流のためのセンターとしての機能を十分に発揮する。

7. 機構・人員（1例）

- (1) 研究部。専任研究員46人（書誌学・文献学・図書館情報学を中心とする実験講座11講座44人，所長1人，副所長1人，定員外として併任ないし兼任22人，内外の流動研究員33人），例えば一般第1，第2，第3 ギリシア・ラテン ロマン系第1，第2 ゲルマン系第1，第2 イギリス・アメリカ スラヴ系第1，第2・その他（バルト系・ウラル系およびヨーロッパロシア・コーカサス地域の諸言語を含む）
- (2) 資料部。企画・収集40人，整理80人
- (3) 情報部。参考・閲覧・保管60人，複写・印刷20人，情報処理20人
- (4) 管理部。庶務・会計・技術員・作業員・守衛44人

8. 建設費概算（1例を概数で示す）

建設施設45,000m<sup>2</sup>（14,545坪）787.5億円 特殊設備（電子計算機借料，情報処理設備費等を含む）3.7億円 第1次5か年計画資料収集費42万冊分（海外調査経常費毎期2.5億を含む）41.1億円

9. 年次計画

年 度	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6	年
人 員		60	60	60	60	72	人
(内整理関係)		(20)	(20)	(20)	(20)	(0)	(人)
建 物		8.75	1.5	2.5	3.0		億円
設 備		5	1.0	1.0	1.2	0	億円
資料収集 {		3	6	9	12	12	万冊
		2.4	4.8	7.2	9.6	9.6	億円
海外調査費 {	第1期		第2期		第3期		
	2.5		2.5		2.5		億円
	<----- 第1次5か年計画 ----->						← 第2次

備考：「ヨーロッパ総合研究所」，同付置「ヨーロッパ総合研究資料情報センター」の構想は，第2次5か年計画の段階で具体化するのが適切である。

10. 機構・人員と建設費との関係（1例）

- (1) 研究部。11部門（その1例は上記7.(1)を参照）
  - 専任研究員（46人）研究室（@50m<sup>2</sup> 46室） 2,300m<sup>2</sup>
  - 併任・兼任・内外流動研究員（55人）研究室（25m<sup>2</sup> 33室） 825m<sup>2</sup>



音声学実験室(1室)	200m <sup>2</sup>
視聴覚実験・語学研修室(@70m <sup>2</sup> <準備室30m <sup>2</sup> を含む>10室)	700m <sup>2</sup>
共同研究室(@2.5m <sup>2</sup> 40席6室 管理室50m <sup>2</sup> 1室を含む)	650m <sup>2</sup>
大会議室(@2.5m <sup>2</sup> 200席1室)	500m <sup>2</sup>
中小会議室(@2.5m <sup>2</sup> 10席10室)	250m <sup>2</sup>
編集会議室(50m <sup>2</sup> 12室)	600m <sup>2</sup>
講堂(@1.5m <sup>2</sup> 500席1室)	750m <sup>2</sup>
(2) 資料部。(企画・収集40人, 整理80人)	
事務室(@10m <sup>2</sup> /1人)	1,200m <sup>2</sup>
目録室	2,500m <sup>2</sup>
索引資料室	2,500m <sup>2</sup>
音声楽実験・録音録画資料室	1,500m <sup>2</sup>
(3) 情報部。(参考・閲覧・保管60人, 複写・印刷20人, 情報処理20人)	
事務室(@10m <sup>2</sup> /1人)	1,000m <sup>2</sup>
貴重資料特別閲覧・展示室(individual seating, 寄贈・寄託者特別閲覧室を含む)(@5m <sup>2</sup> 150席, ほかにラウンジ250m <sup>2</sup> )	1,000m <sup>2</sup>
開架資料閲覧・展示室(2,000,000冊のうち10%:200,000冊を開架)(@1m <sup>2</sup> /50冊)	4,000m <sup>2</sup>
マイクロリーダー室(@33m <sup>2</sup> 20室, ほかに管理室40m <sup>2</sup> )	700m <sup>2</sup>
マイクロ・複写・印刷室	1,000m <sup>2</sup>
コンピューター・センター	3,000m <sup>2</sup>
(4) 関係学会寄贈(寄託)資料開架閲覧・整理室(@50m <sup>2</sup> 10室)	500m <sup>2</sup>
(5) 書庫(1,800,000冊1m <sup>2</sup> /180冊)	1,000m <sup>2</sup>
(6) 管理部。(庶務・会計・技術員・作業員・守衛44人)	
事務室(@6m <sup>2</sup> /1人のほか所長室, 副所長室, 部局長室を含む)	550m <sup>2</sup>
機械室	2,000m <sup>2</sup>
(7) 共通スペース(階段・廊下・便所等)	6,775m <sup>2</sup>
	計 45,000m <sup>2</sup>
(@175千円/1m <sup>2</sup> )	建築施設費 計 7.875億円
(人員計310人 定員55人)	

#### 11. 特殊設備(1例)

(1) 空調 全館(@27.56千円/1m <sup>2</sup> 41,200m <sup>2</sup> )	1,135,472千円
貴重資料保管・展示室(@5.512千円/1m <sup>2</sup> 3,800m <sup>2</sup> )	209,456千円
(2) 電動式書架(エレコンパクト)	
(840冊/1架 @150千円500架)	75,000千円
(3) 電動リフト・エレベーター	
書庫用 1,500kg 90m 20停止	3台

人荷用	1,500kg	90m	20停止	} (B2を含む) 3台 } }	551,040千円
乗用	"	150m	10停止		
パーチャカル・コンペアー			10停止 2台 60,000千円		

- (4) 電子計算機システム(常時6種類の研究・業務,プログラム6本を仮定。内訳 研究用3本,書誌作成写植機連動用1本,情報検索 in-line-table用2本)

H8450-393KB (借料@4,630千円/1月)ほか1式(例えば  
F230-45型) 12か月 94,440千円

- (5) マイクロ像検索機(Image controle system, Recordakmicrostar reader printer PR-1, ERG, ICK-2 1台) 2,720千円

- (6) 計算機連動写真植字機(JEM 3100シリーズ)H10 8kW  
(33,000千円)ほか1式 105,120千円

- (7) マイクロ像撮影機(平床式) (16mmMRB-2-30@1,930千円 2台)  
3,860千円

- (8) フィルム・ツー・フィルム・プリンター(Extax film duplicater Model 3000  
16mmヘッド付 1台 35mmヘッド225千円を含む) 2,650千円

- (9) 16mmリーダープリンター(@2,500千円 20台) 50,000千円

- (10) 自動現像機(DVR1台) 1,600千円

- (11) 検査用リーダー(PVM1台) 305千円

- (12) フィッシュ撮影機(フジ)(4インチ×6インチ72mode 1台) 8,500千円

- (13) フィッシュ・リーダープリンター (リコーRimic 600F@550千円 10台)  
5,500千円

- (14) 電子式複写機  
(Xerox 1000 A4:1,000枚/1時間@1,250千円 20台) 25,000千円

- (15) 電子式複写機(リコーPPC@1,000千円 20台) 20,000千円

- (16) 貴重資料受託保管・特別閲覧設備(@300千円/1m<sup>2</sup> 3,800m<sup>2</sup>) 1,140,000千円

- (17) 視聴覚実験・語学研修室内部設備  
(@24ブース 10室 計7,000m<sup>2</sup>) 56,000千円

- (18) 大会議室視聴覚(同時通訳等)多目的内部設備  
(@200席 1室 500m<sup>2</sup>) 15,000千円

- (19) 音声学実験室内部設備一式 87,700千円

- (20) テレックス設置費(基本料金12か月 テレタイプを含む 4台) 3,425千円

- (21) 盲人研究者のための点字資料室内部設備 20,000千円

- (22) 身障者のためのwheel-chair 通路(手摺・特殊タイル張  
@5千円/1m 500m 乗用リフト・アタッチメント) 87,340千円

特殊設備費計 3,700,128千円

## 12. 専任研究員・職員定員不足措置

国の研究基盤・研究体制の拠点たるべきこの種の研究施設の定員の不足を補うために、内

外の研究者のための「流動研究員」，「分館・分室制度」，「姿なき研究所」，「フェロウシップ」，「研究支援組織」の構想を十分な補助人員・施設・設備・予算の裏付けのある制度として確立することが絶体に必要である。

### 13. 国際交流・共同利用関係施設

情報の利用者であるとともに情報の生産者でもある内・外の研究者のためのゲストハウス・宿泊施設をセンターの構内（それが困難である場合には交通至便の地域）に設置することが望ましい。

9-58

総学庶第1821号 昭和49年11月20日

内閣総理大臣 田中角栄 殿

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先：科学技術庁，経済企画庁，国土庁，環境庁，沖縄開発庁および北海道開発庁各長官，大蔵，文部，厚生，農林，通商産業，運輸，郵政，建設および自治各大臣

地域問題及び地域計画学研究の促進について（勧告）

標記のことについて，本会議第66回総会の議に基づき，下記のとおり勧告します。

記

近年激化しつつある都市，地域，国土問題に対処し，地域問題及び地域開発の基礎的研究を画期的に促進することはきわめて緊要の課題となっている。このため，地域問題及び地域計画学に関する総合的な基礎的研究をおこなう研究組織の確立と，その中心となる研究所，研究施設などの設置，大学講座などの拡充などの研究機構の確立が必要とされている。その第一着手として，最近急激に増大しつつある関係情報，資料をそれぞれの地域に即して収集，整理し，関係研究者の国内，国際連絡の核となる施設として地域計画学資料センターを全国的につり合いのとれた形で分散した数地域の大学に既存あるいは新設の関係研究施設，講座等と連繫して設置することを勧告する。

別 紙

説 明

#### 1. 地域問題及び地域計画学研究の現状と問題点

近年における「高度経済成長」と各種の「地域開発」は，わが国土を大きく変貌させた。それによって，巨大都市圏への産業・人口の集中，過密と過疎，住宅難，交通難，自然や文化財・生活環境の汚染と破壊，災害・公害の激発などのさまざまな困難と災厄がうみだされ，憲法が保障している国民の健康にして文化的な生活を営む基盤をおびやかすまでになっている。

このような，都市，地域，国土問題の激化に対して，従来すすめられてきた都市問題，農村問題あるいは地域開発，都市計画などに対する研究体制は，いちじるしくたちおけているといわねばならない。このことが，あやまりない対策や計画・政策の樹立をさまたげ，高度経済成長の